

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 道路維持課	田崎 智
施策名	6 持続可能なインフラの整備及び利活用	事業群関係課(室)	都市政策課、河川課、港湾課、住宅課	
事業群名	① インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	15,157,368

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

長崎県公共土木施設等維持管理計画基本方針等に基づき、計画的で適切な維持管理や更新によって、トータルコストの縮減・予算の平準化を図り、インフラを安全に、より長く利用できるよう取り組みます。

(取組項目)

- i) 橋梁、トンネルの維持管理更新
- ii) 道守制度※の活用
- iii) 公園施設の維持管理更新
- iv) ダム、水門、樋門等の河川関係施設の維持管理更新
- v) 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援
- vi) 港湾、海岸施設及び県管理空港施設の維持管理更新
- vii) 県営住宅の維持管理更新

※道守制度：長崎大学が行う「まちおこし」の基礎となるインフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材創出の取組

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 橋梁長寿命化修繕計画（第二期 平成27年度～令和6年度）において補修を予定している197橋を評価指標および最終目標とし、計画における各年度の予定橋梁数を目標値として設定している。 令和6年度は、最終年度であり、計画どおり197橋の補修を完了した。
	橋梁の補修実施橋梁数（累計）	目標値①		116橋	140橋	170橋	197橋		197橋 (R6)	
		実績値②	74橋 (R元)	95橋	109橋	146橋	197橋		進捗状況	
		達成率 (②/①)		81%	77%	85%	100%		達成	

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業番号	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和6年度事業の成果等	
				R5実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率		
				R6実績							R6目標	R6実績			
				R7計画							R7目標				
				事業実施の根拠法令等			事業対象								
取組項目 i	○	1	橋梁の維持管理更新 (橋梁補修費) (公共)	3,616,798	101,953	—	●事業内容 平成26年度に改定した長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について対策を実施する。 ●実施状況 長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について対策を実施した。			【活動指標】 橋梁の補修実施橋梁数(橋)	34	38	111%	●事業の成果 ・計画に基づいた補修の実施により、R6年度は51橋の補修を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・計画に基づく補修の実施により、インフラの戦略的な維持管理に寄与した。	
				3,794,890	97,338	—				29	51	175%			
				4,490,852	60,761	—				20					
				道路法第42条					【成果指標】 R6: 第二期橋梁長寿命化修繕計画(H27～R6)に基づく橋梁の補修実施数(累計)(橋)	100	86	86%			
				—			100	100		100%					
			道路維持課	○	—	○	県管理道路利用者	R7: 第三期橋梁長寿命化修繕計画(R7～16)に基づく橋梁の補修実施数(累計)(橋)			20				

取組項目	○ 2	舗装の維持管理更新 (舗装補修費) (公共)	780,648	28,080	—	<p>●事業内容 平成26年度に改定した長崎県舗装維持管理計画に基づき、補修が必要な箇所に対して対策を実施する。</p> <p>●実施状況 長崎県舗装維持管理計画に基づき、補修が必要な33箇所に対して対策を実施した。</p>	【活動指標】 舗装の補修箇所数(箇所)	20	28	140%	<p>●事業の成果 ・計画に基づいた補修の実施により、R6年度は33箇所の補修を実施した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・補修を実施することで、インフラの戦略的な維持管理に寄与した。</p>
			890,228	3,605	—		20	33	165%		
			476,562	2,606	—		15				
			道路法第42条				【成果指標】 舗装の補修延長(km)				
	○ 3	道路維持補修費	1,124,471	918,672	31,402	<p>●事業内容 苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。</p> <p>●実施状況 753,154kmの道路巡視を実施し、苦情処理、除草、舗装補修等の危険箇所の緊急補修及び交通安全施設等の維持管理を行った。</p>	【活動指標】 パトロール走行距離(km)	数値目標なし	740,421	—	<p>●事業の成果 ・定期的な道路パトロールの実施により、異常の早期発見ができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・定期的な道路パトロールの実施により、異常の早期発見し対応することで、管理瑕疵による道路事故の抑制に寄与した。</p>
			1,186,741	979,987	32,324			数値目標なし	753,154	—	
			1,321,539	1,148,085	33,875		【成果指標】 管理瑕疵による道路事故に伴う賠償(件)	数値目標なし	7	—	
			道路法第42条					数値目標なし	6	—	
			道路維持課	○	—	—	県管理道路利用者	数値目標なし			
取組項目	4	橋梁補修事業	86,978	15,678	2,298	<p>●事業内容 小規模補修が必要な橋梁に対して対策を実施する。</p> <p>●実施状況 小規模補修が必要な7橋に対して対策を実施した。</p>	【活動指標】 橋梁の補修実績数(橋)	8	10	125%	<p>●事業の成果 ・計画に基づいた補修の実施により、令和6年度は、7橋の補修を実施し、大規模な修繕に至る前に補修することができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・計画的な補修の実施により橋梁の安全性の向上に寄与している。</p>
			100,040	34,840	3,154			7	7	100%	
			120,800	24,000	3,151		【成果指標】 補修して安全を確保した橋梁数(橋)	数値目標なし			
			道路法第42条					数値目標なし			
			道路維持課	○	—	—	県管理道路利用者	【活動指標】 舗装の補修箇所数(箇所)			
	5	舗装補修事業	1,964,468	89,668	55,911	<p>●事業内容 平成26年度に改定した長崎県舗装維持管理計画に基づき、県内道路の舗装補修を実施する。</p> <p>●実施状況 長崎県舗装維持管理計画に基づき、補修が必要な121箇所に対して対策を実施した。</p>	【活動指標】 舗装の補修箇所数(箇所)	116	118	101%	<p>●事業の成果 ・過去に補修が出来なかった箇所も含め補修を行うことができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・補修を実施することで、インフラの戦略的な維持管理に寄与した。</p>
			2,227,955	104,355	63,860			120	121	100%	
			2,771,299	1,899	70,902		【成果指標】 舗装の補修延長(km)	114			
			道路法第42条					27	25.5	94%	
			道路維持課	○	—	—	県管理道路利用者	【活動指標】 舗装維持管理システムの保守・点検及び路面性状データを更新し、道路舗装の補修計画を立案する。	26	26.3	101%
取組項目	6	舗装調査費	1,070	1,070	0	<p>●事業内容 舗装維持管理システムの保守・点検及び路面性状データを更新し、道路舗装の補修計画を立案する。</p> <p>●実施状況 舗装維持管理システムの保守・点検及び点検サイクルに基づく調査を実施し、路面性状データを更新し、道路舗装の補修計画を立案した。</p>		1	1	100%	<p>●事業の成果 ・点検サイクルに基づく調査の実施により、舗装区間におけるデータ蓄積を適切に行つた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・計画的で適切な維持管理や施設更新のためのデータを蓄積することで、施設を安全に、より長く利用する維持管理に寄与した。</p>
			4,453	4,453	0			1	1	100%	
			3,132	3,132	0			1			
			道路法第42条				【成果指標】 システム更新距離(km)	数値目標なし	151	—	
			道路維持課	○	—	—		数値目標なし	171	—	
			県管理道路利用者					数値目標なし			
	7	トンネル安全施設費	8,655	8,655	0	<p>●事業内容 トンネル内の照明灯の清掃等を実施し、交通安全を図る。</p> <p>●実施状況 1箇所のトンネル内の照明灯の清掃等を実施し、交通安全を図った。</p>	【活動指標】 トンネル照明灯の清掃等の実施箇所数(箇所)	1	1	100%	<p>●事業の成果 ・照明施設を適切に維持管理することで、トンネル照明施設の管理瑕疵による事故が発生しなかった。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・トンネル内の通行の安全性向上に寄与している。</p>
			4,600	4,600	0			1	1	100%	
			6,000	6,000	0		【成果指標】 トンネル照明施設の管理瑕疵による事故件数(件)	1			
			道路法第42条					数値目標なし	0		
			道路維持課	○	—	—	県管理道路利用者	【活動指標】 道路照明灯等の電気料金支出(式)			
取組項目	8	道路照明灯管理費	228,622	227,063	6,893	<p>●事業内容 道路照明灯を点灯することにより、夜間の道路利用者(車両及び歩行者)の安全を図る。</p> <p>●実施状況 道路照明灯を適切に管理点検(玉替え等)し点灯させることで、夜間の道路利用者(車両及び歩行者)の安全が図られた。</p>	【活動指標】 事故発生件数(件)	1	1	100%	<p>●事業の成果 ・道路照明灯を適切に点灯することで、照明灯の管理瑕疵による交通事故が発生しなかつた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・夜間の道路の安全性向上に寄与している。</p>
			284,438	284,302	7,884			1	1	100%	
			342,219	340,824	8,666		【成果指標】 事故発生件数(件)	1			
			道路法第42条					数値目標なし	0		
		道路維持課	○	—	—	県管理道路利用者	【活動指標】 事故発生件数(件)				

取組項目 i	9	道路清掃委託費	70,303	70,303	2,298	<p>●事業内容 県管理道路の路面清掃を行う。</p> <p>●実施状況 県管理道路の路面清掃を行い、路面スリップや路面排水閉塞などを未然に防ぎ、道路管理瑕疵に伴う事故防止を図った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【活動指標】</th><th>1</th><th>1</th><th>100%</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県管理道路の清掃業務の委託（式）</td><td>1</td><td>1</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>【成果指標】</th><td>0</td><td>0</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>道路清掃の瑕疵による事故件数（件）</td><td>0</td><td>0</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【活動指標】	1	1	100%	県管理道路の清掃業務の委託（式）	1	1	100%		1			【成果指標】	0	0	100%	道路清掃の瑕疵による事故件数（件）	0	0	100%		0			<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面清掃等を適切に行うことで、道路清掃の瑕疵による事故が発生しなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・道路の安全性向上に寄与している。
【活動指標】	1	1	100%																													
県管理道路の清掃業務の委託（式）	1	1	100%																													
	1																															
【成果指標】	0	0	100%																													
道路清掃の瑕疵による事故件数（件）	0	0	100%																													
	0																															
70,303	70,303	2,365																														
70,303	70,303	1,576																														
—																																
取組項目 ii	10	道路緑化維持・整備景観費	624,115	391,018	17,616	<p>●事業内容 県管理道路の高木や花壇の維持管理、道路維持整備（除草等）を行う。</p> <p>●実施状況 県管理道路の高木や花壇の維持管理、道路維持整備（除草等）を適切に実施し、良好な景観の維持並びに通行阻害等による事故を未然に防止した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【活動指標】</th><th>1</th><th>1</th><th>100%</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑化維持・整備景観の発注（式）</td><td>1</td><td>1</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>【成果指標】</th><td>0</td><td>0</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>緑化区間の管理瑕疵による事故件数（件）</td><td>0</td><td>0</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【活動指標】	1	1	100%	緑化維持・整備景観の発注（式）	1	1	100%		1			【成果指標】	0	0	100%	緑化区間の管理瑕疵による事故件数（件）	0	0	100%		0			<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路敷の高木や花壇の維持管理及び除草等を適切に行つたことで、枝や葉による視距障害や通行阻害に起因した事故の発生を未然に防ぐことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高木や花壇の維持管理を適切に行つことで、道路の安全及び景観の向上に寄与している。
【活動指標】	1	1	100%																													
緑化維持・整備景観の発注（式）	1	1	100%																													
	1																															
【成果指標】	0	0	100%																													
緑化区間の管理瑕疵による事故件数（件）	0	0	100%																													
	0																															
630,649	390,649	18,133																														
639,655	474,848	15,756																														
—																																
取組項目 iii	11	道路管理事務費	3,393	0	0	<p>●事業内容 道路の管理瑕疵を原因とする事故が起こった際、被害者救済のため、道路賠償責任保険に加入する。</p> <p>●実施状況 被害者に対し、保険で損害賠償を行つた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【活動指標】</th><th>1</th><th>1</th><th>100%</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険加入（式）</td><td>1</td><td>1</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>【成果指標】</th><td>100</td><td>100</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>管理瑕疵による道路事故に伴う賠償（%）</td><td>100</td><td>100</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>100</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【活動指標】	1	1	100%	保険加入（式）	1	1	100%		1			【成果指標】	100	100	100%	管理瑕疵による道路事故に伴う賠償（%）	100	100	100%		100			<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の管理瑕疵の可能性がある事故は令和6年度に26件発生し、管理瑕疵が認められた6件について被害者と示談を締結し、必要な額の賠償を行つた。
【活動指標】	1	1	100%																													
保険加入（式）	1	1	100%																													
	1																															
【成果指標】	100	100	100%																													
管理瑕疵による道路事故に伴う賠償（%）	100	100	100%																													
	100																															
5,019	0	0																														
6,964	0	0																														
—																																
取組項目 iv	12	都市公園整備費（公共）	147,149	17,695	—	<p>●事業内容 長崎県公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設（遊戯施設や運動施設など）の改修・更新を行う。</p> <p>●実施状況 3つの県立都市公園において公園施設（遊戯施設や運動施設など）の改修・更新を行つた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【活動指標】</th><th>5</th><th>5</th><th>100%</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備・維持管理都市公園箇所数（箇所）</td><td>3</td><td>3</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>【成果指標】</th><td>88</td><td>90</td><td>102%</td></tr> <tr> <td>利用者の満足度割合（%）</td><td>88</td><td>93</td><td>105%</td></tr> <tr> <td></td><td>88</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【活動指標】	5	5	100%	整備・維持管理都市公園箇所数（箇所）	3	3	100%		4			【成果指標】	88	90	102%	利用者の満足度割合（%）	88	93	105%		88			<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の危険箇所の除却や補修等を実施することで、利用者の安全の確保と利便性の向上に寄与するとともに成果指標の目標値を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・不特定多数の県民が利用する公園施設の安全性を確保することができた。
【活動指標】	5	5	100%																													
整備・維持管理都市公園箇所数（箇所）	3	3	100%																													
	4																															
【成果指標】	88	90	102%																													
利用者の満足度割合（%）	88	93	105%																													
	88																															
108,062	5,413	—																														
292,364	2,100	—																														
—																																
取組項目 v	13	都市政策課	138,535	48,835	4,595	<p>●事業内容 利用者の安全確保、利便性向上のため公園施設の改修・修繕を行う。（単独事業）</p> <p>●実施状況 5つの県立都市公園において、トイレの洋式化や法面対策工、遊戯施設の補修などを行つた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【活動指標】</th><th>5</th><th>5</th><th>100%</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備・維持管理都市公園箇所数（箇所）</td><td>5</td><td>5</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>【成果指標】</th><td>88</td><td>90</td><td>102%</td></tr> <tr> <td>利用者の満足度割合（%）</td><td>88</td><td>93</td><td>105%</td></tr> <tr> <td></td><td>88</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【活動指標】	5	5	100%	整備・維持管理都市公園箇所数（箇所）	5	5	100%		5			【成果指標】	88	90	102%	利用者の満足度割合（%）	88	93	105%		88			<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の危険箇所の除却や補修等を実施することで、利用者の安全の確保と利便性の向上に寄与するとともに成果指標の目標値を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・不特定多数の県民が利用する公園施設の安全性を確保することができた。
【活動指標】	5	5	100%																													
整備・維持管理都市公園箇所数（箇所）	5	5	100%																													
	5																															
【成果指標】	88	90	102%																													
利用者の満足度割合（%）	88	93	105%																													
	88																															
164,104	18,451	7,096																														
144,562	15,669	3,939																														
—																																
取組項目 vi	14	堰堤改良事業費（公共）	2,664,545	26,709	—	<p>●事業内容 長寿命化計画に基づくダム設備の更新・改良の実施</p> <p>●実施状況 各ダムにおいて適切な管理を実施するため、長寿命化計画に基づき、計画的にダム設備の更新や改良を実施し、機能回復、向上を図つた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【活動指標】</th><th>15</th><th>15</th><th>100%</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施施設数（施設）</td><td>15</td><td>15</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>35</td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>【活動指標】</th><td>0</td><td>0</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	【活動指標】	15	15	100%	事業実施施設数（施設）	15	15	100%		35			【活動指標】	0	0	100%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県管理の15ダム（野々川ダム、江永ダム等）において設備の更新・機能向上を行い、管理瑕疵による事故や水害による死者は発生しなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・計画的に機能の回復または向上を図ることにより、設備の長寿命化の推進に寄与している。 								
【活動指標】	15	15	100%																													
事業実施施設数（施設）	15	15	100%																													
	35																															
【活動指標】	0	0	100%																													
1,767,015	21,550	—																														
2,228,181	93,534	—																														
—																																
取組項目 vii	14	河川課	○	—	○	<p>事業実施ダム下流河川沿川住民</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【活動指標】</th><th>0</th><th>0</th><th>100%</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水害による死者数（人）</td><td>0</td><td>0</td><td>100%</td></tr> <tr> <td></td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【活動指標】	0	0	100%	水害による死者数（人）	0	0	100%		0			<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に機能の回復または向上を図ることにより、設備の長寿命化の推進に寄与している。 												
【活動指標】	0	0	100%																													
水害による死者数（人）	0	0	100%																													
	0																															
○	—	○																														

取組項目iv	○	15	ダム管理費	333,967	241,423	23,742	<p>●事業内容 ダム施設の維持管理</p> <p>●実施状況 洪水被害の防止を図るため、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。</p>	【活動指標】 委託業務の発注(件)	数値目標なし	9	—	<p>●事業の成果 ・ダムが適切に機能することにより、大雨時の洪水被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・計画的にダム設備の点検等を行うことにより、設備の長寿命化の推進に寄与している。</p>
				323,588	240,638	24,443		数値目標なし	9	—		
				336,347	251,576	24,424		数値目標なし				
				河川法第15条の2								
				河川課	○	—	—	ダム流域の住民・家屋等				
取組項目v	○	16	県民参加の地域づくり事業費	8,293	8,293	2,298	<p>●事業内容 県管理公共土木施設の清掃美化活動を行う団体の活動支援</p> <p>●実施状況 県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組む団体へ消耗品の支給と活動時だけがや事故に対応した傷害保険及び対人・対物保険への加入を行い、地域の愛護活動の活性化を図り、行政と県民との美しい県土づくりを推進した。</p>	【活動指標】 登録団体数(団体)	1,200	1,187	98%	<p>●事業の成果 ・事業の定着により登録団体数は増加している。目標達成には至らなかったものの、県管理公共土木施設の維持・管理に寄与した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・目標達成には至らなかったものの、インフラの適切な維持管理に寄与した。</p>
				9,703	9,703	2,365		1,210	1,204	99%		
				9,703	9,703	2,363		1,210				
				H15-								
				河川課	—	—	—	県管理公共土木施設の清掃美化活動に取り組むボランティア団体	【成果指標】 活動回数(回)	3,350	3,278	97%
取組項目vi	○	17	空港維持管理費	465,317	437,002	135,566	<p>●事業内容 対馬空港、壱岐空港、福江空港、小値賀空港、上五島空港において、空港施設の維持管理を行う。</p> <p>●実施状況 県営5空港の空港施設について、場周柵の維持補修や工事による空港の維持補修等、空港の適切な維持管理と管理運営を行った。</p>	【活動指標】 R5：適正な空港管理	数値目標なし	適正管理	—	<p>●事業の成果 ・離着陸する航空機の安全を確保するため、日々の点検や定期的な巡回点検のほか維持補修工事を行うなど適切な維持管理を行ったことにより、施設の不具合に起因した航空機事故の発生はなかった。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・適切な維持管理と老朽化対策を行ったことで、インフラの長寿命化の推進に寄与した。</p>
				491,936	375,250	139,548		R6-：適正な管理空港数(空港)	5	5	100%	
				504,351	479,339	139,441		5				
				航空法第47条				【成果指標】 管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%	
				港湾課	○	—	—		0	0	100%	
取組項目vi	○	18	港湾施設維持管理費	581,850	198,707	140,926	<p>●事業内容 港湾施設利用者が円滑に利用できるよう港湾施設の管理を適切に行う。</p> <p>●実施状況 臨港道路の除草・伐採、上屋の設備点検等、港湾施設の維持補修及び管理運営を行った。</p>	【活動指標】 適正な港湾管理	数値目標なし	適正管理	—	<p>●事業の成果 ・職員の巡視による不具合箇所の確認、又は外部委託による施設の保守点検等適切に管理運営を行った。なお、管理瑕疵が認められた3件について被害者と示談を締結し、必要な額の賠償を行った。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・適切な維持管理と老朽化対策を行ったことで、インフラの長寿命化の推進に寄与した。</p>
				749,932	282,136	145,065			数値目標なし	適正管理	—	
				958,037	316,341	144,956			数値目標なし			
				港湾法第12条				【成果指標】 管理瑕疵による事故数(件)	0	1	0%	
				港湾課	○	—	—		0	3	0%	
取組項目vi	○	19	ポートパーク整備事業費	16,300	0	1,532	<p>●事業内容 県管理のポートパーク施設（浮桟橋）の補修を実施し、施設の長寿命化を図る。</p> <p>●実施状況 長崎港他1港の浮桟橋補修を実施し、安全でより長く利用できるよう施設の長寿命化を図った。</p>	【活動指標】 事業実施港数(港)	3	3	100%	<p>●事業の成果 ・補修工事の実施により、プレジャーボートの係留における安全・安心が向上した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・適切な維持管理と老朽化対策を行ったことで、インフラの長寿命化の推進に寄与した。</p>
				6,548	0	1,577		2	2	100%		
				16,095	10,000	1,576		2				
				港湾法第12条 長崎県プレジャーボート対策要綱 第4条				【成果指標】 施設破損による事故件数(件)	0	0	100%	
				港湾課	○	—	—		0	0	100%	
取組項目vi	○	20	長崎空港維持管理費	53,348	45,452	2,298	<p>●事業内容 長崎空港において、内外連絡通路等の維持管理を行う。</p> <p>●実施状況 長崎空港において、内外連絡通路の昇降設備等の点検や警備業務、花文字山の樹木の剪定等、適切な維持管理と管理運営を実施した。</p>	【活動指標】 R5：適正な空港管理	数値目標なし	適正管理	—	<p>●事業の成果 ・連絡通路の昇降設備、動く歩道等の保守点検業務委託、警備業務委託等、小規模補修工事の実施により管理瑕疵に伴う事故の発生は無かった。また、花文字山を維持管理することで長崎空港の景観保持に貢献した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・適切な維持管理と老朽化対策を行ったことで、インフラの長寿命化の推進に寄与した。</p>
				39,860	31,895	2,365		R6-：適正な管理空港数(空港)	1	1	100%	
				2,746,218	71,373	2,363		1				
				—				【成果指標】 管理瑕疵による事故数(件)	0	0	100%	
				港湾課	—	—	—		0	0	100%	

取組項目 vi	21	空港整備事業（公共）	97,035	0	—	<p>●事業内容 対馬空港、福江空港、上五島空港、小値賀空港、長崎空港において、適正な維持管理と老朽化対策を行う。</p> <p>●実施状況 対馬空港、福江空港、上五島空港、小値賀空港において、照明施設の更新工事等を実施した。また、長崎空港において、内外連絡通路の補修工事を実施した。</p>	【活動指標】 R5：適正な空港管理	数値目標なし	適正管理	—	<p>●事業の成果 ・対馬空港等の照明施設の改良更新工事、及び長崎空港の内外連絡通路の補修工事を行うことにより、航空機の安全運航に寄与した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・適切な維持管理と老朽化対策を行ったことで、インフラの長寿命化の推進に寄与した。</p>
			273,312	226	—		5	5	100%		
			621,387	200	—		5				
			空港法第6条				【成果指標】 管理瑕疵による事故数（件）				
			—	—	—		0	0	100%		
			港湾課	○	—		0	0	100%		
取組項目 vii	22	公営住宅建設費（公共）	1,164,093	54,304	—	<p>●事業内容 長崎県公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えや住戸改善事業、外壁改修等を実施し、安全・安心な県営住宅整備を行う。</p> <p>●実施状況（外壁改修） 矢上第3団地 1棟 40戸、泉福寺団地 1棟 42戸、福田団地 1棟 12戸 ほか</p>	【活動指標】 適正な県営住宅の管理	数値目標なし	適正管理	—	<p>●事業の成果 ・適正な維持管理を実施したことにより、管理瑕疵に起因する県営住宅の外壁落下による人的被害事故は発生しなかった。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・適切な管理により、インフラを安全に使用することができた。</p>
			2,023,992	5,759	—		数値目標なし	適正管理	—		
			2,105,785	31,510	—		数値目標なし				
			公営住宅法第3条				【成果指標】 住宅の外壁落下による事故被害者（人）				
			—	—	—		0	0	100%		
			住宅課	○	—		0	0	100%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 橋梁、トンネルの維持管理更新	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 橋梁長寿命化修繕計画（第二期 平成27年度～令和6年度）に基づき計画的な補修を行っている。令和6年度は、単年度の目標値である29橋に対し、51橋の補修を完了し、最終目標値である197橋の補修を完了した。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 今後も計画的な維持管理を継続する。</p>
ii 道守制度の活用	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 大学と協働し、インフラ構造物の維持管理や再生・長寿命化に携わる人材は確実に養成されているが、インフラ構造物を将来にわたり適切に維持管理を行うためには、適正な点検や診断を行う必要があるため、職員を含め養成人数を増やす必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 今後も引き続き、道路施設の点検に必要な技術力を持つ道守の養成を継続し、道守（道守、特定道守、道守補）の養成人数を増やし、県内全域での人材確保を行う必要がある。</p>
iii 公園施設の維持管理更新	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 都市公園整備費（一般、公共）により、公園施設の安全性の確保や利便性の向上が図られ、引き続き利用者の満足度も高評価をいただいている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 誰もが安心して安全に利用できる公共施設の提供に寄与するよう、日常点検や定期点検の結果を長寿命化計画に反映しながら適正な公園施設の維持管理に努めていく。</p>
iv ダム、水門、樋門等の河川関係施設の維持管理更新	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 県管理のダムは現在35ダムあり、平成29年度までに長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を図っているが、ダムの老朽化が進んでおり、今後ますます維持管理費の増大が見込まれる。 大型の水門・樋門については、ライフサイクルコストの縮減を図るために、長寿命化計画に基づく補修等の予算を確保する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 長寿命化計画に基づき、定期的に検査・点検を実施し、優先度の評価・整理を行うことで、適切な河川関係施設の維持管理・更新を行っていく。</p>
v 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 目標達成には至らなかったものの登録団体数・活動回数ともに増加しており、河川や道路、港湾等における環境保全活動が例年どおり継続されている。インフラの適切な維持管理のためにも現状の活動水準の維持が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 今後も県管理公共土木施設において環境保全活動が実施され、適切な維持管理に資するよう活動水準を維持するために継続して活動に対する支援を行っていく。</p>

vi	港湾、海岸施設及び県管理空港施設の維持管理更新	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 港湾、海岸及び空港施設の何れについても、県民の人流、物流を支える重要なインフラであり、引き続き事業群の推進のため必要な事業である。計画的に適切な維持管理や維持工事を実施することで成果指標である「管理瑕疵による事故件数（件）」は発生していないが、インフラ施設の老朽化が進む中、通年を通して施設全てを巡回することが難しい状況であり、より一層適切な管理を行っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 維持管理に係るコストを削減しながら、効果的に施設の巡回を行うとともに、職員の巡視による不具合箇所の確認を徹底し、外部委託による施設の保守点検等計画的に適切な維持管理や維持工事を実施することで事故の発生を未然に防ぐ。</p>
vii	県営住宅の維持管理更新	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 県営住宅の維持管理の不備に起因する事故は発生しておらず、適切な維持管理が継続されている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 指定管理者と連携して通常の維持管理を行うとともに、長寿命化計画に基づき計画的大規模修繕等を行う。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
					見直しの方向	
取組項目i	○ 3	道路維持補修費	—	—	道路管理者として道路を適切に管理する義務があり、今後も道路の安全な利用を図る。	現状維持
		—				
		道路維持課				
取組項目i	4	橋梁補修事業	—	—	道路管理者として道路橋を適切に管理する義務があり、今後も橋梁補修を行うことで道路の安全な利用を図る。	現状維持
		—				
		道路維持課				
取組項目i	5	舗装補修事業	—	—	道路管理者として道路舗装を適切に管理する義務があり、予防的補修に移行できるよう、早期に補修が必要な箇所を重点的に行う。今後も舗装補修を行うことで道路の安全で快適な利用を図る。	現状維持
		—				
		道路維持課				
取組項目i	6	舗装調査費	—	—	道路管理者として道路舗装を適切に管理する義務があり、今後も舗装維持管理システムを管理し、最適な舗装補修の計画立案で、ライフサイクルコストの低減を図る。	現状維持
		—				
		道路維持課				
取組項目i	7	トンネル安全施設費	—	—	道路管理者としてトンネル照明灯等を適切に管理する義務があり、今後も照明施設を適切に維持管理する。	現状維持
		—				
		道路維持課				

取組項目 i	8	道路照明灯管理費	—	—	道路管理者として道路照明灯を点灯することにより、夜間の道路利用者（車両及び歩行者）の安全を図る義務があり、今後も照明施設を適切に維持管理する。	現状維持
		—				
		道路維持課				
	9	道路清掃委託費	—	—	道路管理者としてガードレール等の施設を適切に管理する義務があり、今後も適切な維持管理を行い、道路の安全な利用を図る。	現状維持
取組項目 ii		—				
		道路維持課				
10	道路緑化維持・整備景観費					
取組項目 iii		—	—	—	道路管理者として植樹等を適切に管理する義務があり、今後も本事業を実施することで、道路の安全な利用を図る。	現状維持
		—				
		道路維持課				
取組項目 iv	13	道路管理事務費	—	—	適切な道路の維持管理に努めているところであるが、今後も管理瑕疵を原因とする事故が発生する可能性があり、本事業を継続する。	現状維持
		—				
		道路維持課				
取組項目 v	15	都市公園整備費（一般）	—	—	公園管理者として公園施設を適切に管理するため、長寿命化対策工事（更新・改修）を行うことで安心して利用できる公園整備を行う。	現状維持
		—				
		都市政策課				
取組項目 vi	○ 15	ダム管理費	—	—	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後も適切に維持管理を行う。	現状維持
		—				
		河川課				
取組項目 v	○ 16	県民参加の地域づくり事業費	—	—	当事業を実施することにより、県民の自発的な清掃美化活動への参画意識が高まっており、登録団体も増加している。 令和7年度においても、登録団体の増加を図りながら、当事業を継続的に実施することで県管理公共土木施設の維持・保全に寄与していく。	現状維持
		H15-				
		河川課				
取組項目 vi	○ 17	空港維持管理費	—	—	航空法及び空港機能管理規程など各法令等を遵守し、本事業を継続することで適切な維持管理運営を行い、インフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、航空機の安全運航を維持する。	現状維持
		—				
		港湾課				

取組項目 vi	○ 18	港湾施設維持管理費	—	—	職員による巡回及び外部委託による保守点検等を実施するとともに、不具合箇所について地元市町等から早期に情報提供を受け、早期に対応することにより施設の適切な管理運営を行っていく。	現状維持
		—				
		港湾課				
	19	ポートパーク整備事業費	—	—	管理者として、施設管理を適切に行う義務があり、今後も計画的な維持管理補修を行い施設の長寿命化を図ることで、利用者の安全・安心を確保する。	現状維持
		—				
		港湾課				
	20	長崎空港維持管理費	—	—	本事業を継続し、隣接県有地や連絡通路の適切な維持管理によりインフラの老朽化に起因した事故を未然に防ぎ、また、長崎空港の花文字山の適切な維持管理により長崎空港の景観保全に努める。	現状維持
		—				
		港湾課				

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点